



税関イメージキャラクター
カスタム君

EPA・TPP活用セミナー

～ TPP大筋合意! EPAは新たなステージへ ～

12月16日(水) in 札幌第2合同庁舎 9階講堂

特に次のような方にお聞きいただきたい
内容です。

- ◆ 輸出者の方、輸出メーカーの方
- ◆ 物流業者の方
- ◆ 金融機関の方

定員
100名

プログラム

時間(分)	内容・講師
13:30 開会	
13:30～ 14:00	(30) 我が国のEPAの概要 ・EPAとは? ・日本のEPA締結国と今後の動き 財務省函館税関 業務部長 中村 三一
14:00～ 14:30	(30) TPP協定大筋合意の内容 財務省関税局第1参事官室 課長補佐 須藤 祥一
休憩 10	
14:40～ 15:40	(60) EPA・TPP協定の原産地規則 財務省関税局関税課 税関審査官 東海 梨香
休憩 10	
15:50～ 16:40	(50) 特定原産地証明の申請手続について 日本商工会議所国際部 特定原産地証明担当

※上記内容及び講師は、今後の調整等により一部変更となる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

ご存知ですか？

▶ **TPP協定によりEPA対象となる貿易が大幅に増加**

現在、我が国では14の国・地域とのEPAが効力を生じておりますが、本年10月のTPP協定大筋合意により、今後、EPAの対象となる貿易の大幅な増加が見込まれます。

▶ **通常の関税よりも低税率なEPA税率**

EPAを活用することにより、日本に輸入する際、通常の関税よりも低税率であるEPA税率を適用し、コストを削減することができます。また、日本から海外に輸出する際には、海外において通常の関税よりも低税率であるEPA税率を適用し、他国の産品に比べて競争力を増すことができます。そして、これらのEPA活用、TPP協定活用において鍵となるものが原産地規則です。

▶ **TPP協定、原産地規則などわかりやすく解説**

本セミナーでは、TPP協定大筋合意内容のほか、我が国のEPAの概要、原産地規則、特定原産地証明の申請手続などをわかりやすく解説します。EPAのビジネスへの活用に興味のある皆様は、ぜひ本セミナーに御参加ください。

セミナー詳細・お申込方法

裏面の参加申込み欄にご記入の上
FAX

[日時] 2015年12月16日(水)13:30～16:40

[会場] 札幌第2合同庁舎 9階講堂

[会場住所] 札幌市中央区大通西10丁目

[定員] 100名

[アクセス] 地下鉄東西線「西11丁目駅」下車、徒歩3分(詳細は裏面)



主催: 函館税関・北海道財務局・札幌商工会議所・ジェトロ北海道

参加
無料

問い合わせ

函館税関総務部総務課 (電話:0138-40-4211、FAX:0138-43-4696)

会場の御案内

札幌第2合同庁舎 9階講堂



住所 〒060-0042
札幌市中央区大通西10丁目

交通
○JR「札幌駅」から地下鉄南北線「大通駅」乗換え、地下鉄東西線「西11丁目駅」下車、徒歩3分
○「JR札幌駅」下車、徒歩20分

合同庁舎駐車場の数に限りがありますので、**公共交通機関をご利用ください。**

参加申込

下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお送りください。



FAX: 0138-43-4696

(番号のかけ間違いにご注意ください)

函館税関総務部総務課 行

参加申込書

申込締切: 2015年12月14日(月)

EPA・TPP活用セミナー

下記事項にご記入の上、FAXでお送りください。

会社・団体名				
電話番号				
FAX番号				
参加者		①	②	③
	ふりがな			
	ご芳名			
	所属			
	役職			
ご質問等がありましたら、ご記入ください。				

※ 先着順受付。定員(100名)となりご参加いただけない場合のみ、その旨ご連絡いたします。

※ 当日はFAXした申込み済みの「参加申込書」(お手元に残った送信原本)を受付にご提出ください(受付開始は13時を予定しております。)

※ 取得した個人情報につきましては事務局にて適切に管理し、本セミナーの運営以外の目的で使用いたしません。

(事務局)
函館税関総務部総務課

〒 040-8561

函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎内
電話: 0138-40-4211 / FAX: 0138-43-4696

(事務局記入欄)

No.